

【全体の運営について】

自治協議会の役割を認識し、部会活動に重点を置いた運営方法へ

【主な改善点】

- ① 「審議会」としての役割を果たすため、自治協議会条例第7条に関する事項については、**関連する部会※**において審議し、意見をとりまとめたうえで意見集約とする。
- ② 「地域代表」としての役割を果たすため、毎月定例で開催していた全体会議については、休会する月を設け、議事の集中と、審議内容を地域と共有する時間の確保を図る。
- ③ 自治協議会の役割の認識と、さらなる活性化を図るため、**委員向け研修会の充実・強化**を図る。

※各専門部会について

次期区ビジョンまちづくり計画において、「目指す区のすがた」にあわせた部会設置とする。

各部会に所属する委員は、4月に開催する新任研修（市全体研修）及びオリエンテーション（区独自研修）受講後に委員間で協議する。

●年間スケジュール（例）

